

令和5年度 地域企業 DX 推進業務委託公募型プロポーザルに関する質問と回答

No.	委託仕様書※ の箇所	質問	回答
1	3(1)ア	「みらデジ経営チェックについて」 サイトで「みらデジ経営チェック」を確認したところ、アンケート回答によるデジタル化診断サービスと捉えました。本事業において、どのような活用方法を想定されているでしょうか？支援プログラム参加企業に、本診断サービスを受けて頂くことで、活用していると言えるでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	3(1)イ	各企業が導入するデジタルツール費用は本事業委託費の対象外であると認識しておりますが、デジタルツールの導入支援費用についても対象外であるという認識でよろしいでしょうか。	デジタルツールの導入費用（イニシャルやランニング等）は対象外です。ただし、本事業期間中における導入検討（トライアル・PoC（Proof of Concept：概念実証）等を含む）に係る費用は対象とします。また、デジタルツールの導入支援費用については、デジタル実装に向けたアイデアの具体化、取組の方向性の整理、アクションプラン策定等に係る支援を費用対象として想定しております。
3	3(1)イ	・参加企業の半数以上が「実践する状態」とはどのような状態を指すのでしょうか。導入に向けたトライアル・PoC等も含まれるのでしょうか。 ・また、導入するツール、施策の具体的なイメージがございましたらご教示ください。	・実践する状態は、変革プランの策定だけではなく、具体的なデジタルツールの注文・導入や活用を想定しています。導入に向けたアイデア段階やPoCは含みませんが、実際に使用してのトライアルは含みます。 ・勤怠管理 SaaS や生産管理システムなど、参加企業の課題に応じたツールを想定しています。

No.	委託仕様書※ の箇所	質問	回答
4	3 (1) イ・ 4 (1) ア	支援企業の規模について、メインターゲットと考える先（例えば、(1)零細企業を中心、(2)中小企業を中心、等）がございましたらご教示ください。	中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に該当する中小企業者を主に想定していますが、限るものではありません。仕様書記載の目的に資するものであれば、零細企業・中小企業のいずれをメインターゲットとしても差し支えありません。
5	3 (1) エ	「成果報告会について」 参加企業の成果を発表・共有する報告会を開催することとありますが、支援プログラム参加者以外に、成果報告会に参加される予定の方はおられますでしょうか？	県内企業のほか、支援機関職員、金融機関職員が聴講します。
6	3 (2) イ	「成果物 DX 支援ノウハウ集について」 『デジタルガバナンス・コード実践の手引き』では、DX 実現のステップについて具体的に触れられていますが、本事業で課題としている『実践で活用できる特に留意すべき点やポイント等をまとめたものは少なく、特に県内企業への支援に適した具体的なものを提案すること』において、新潟県内企業の固有な点、配慮すべき点など、期待される具体的な内容があれば共有ください。	新潟県内企業の現状や課題などについて、令和 3 年 3 月に新潟県産業労働部が策定した「県内産業デジタル化構想」で整理しておりますので、その内容など本県の状況等を踏まえながら、レベルや企業規模、業種、業務工程等に応じた内容にすることとし、最適なご提案をいただきたいと考えております。 新潟県 HP「県内産業デジタル化構想」 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1356891598360.html
7	4 (1) イ	「支援プログラム参加対象者について」 支援プログラム参加対象を製造業に指定することは可能でしょうか？我々コンソーシアムでは製造業に特化した支援プログラムを用意することで、DX 成功企業を増やしたいと考えております。	指定可能です。

No.	委託仕様書※ の箇所	質問	回答
8	4 (2)	<p>「支援プログラム 参加企業の募集について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者側で新潟県内より参加企業の募集を行う想定ですが、新潟県様、産業創造機構様から募集支援を受けることは可能でしょうか？ ・支援プログラムの認知のためのセミナーイベント等を企画しておりますが、セミナー会場やセミナー集客(地元企業の紹介)などの協力は可能でしょうか？ ・また今回の目的である商工会議所、金融機関等の新潟県内の支援機関様のご紹介を受けることは可能でしょうか？(支援機関経由での参加企業誘致も想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構ホームページ・メールマガジンへの掲載やチラシ配付等により、周知協力します。参加企業の募集にあたり、より効率的・効果的な提案があれば、その内容・方法等についてもご提案ください。 ・セミナー会場は当機構 11 階 NICO プラザ会議室（新潟市）及びテクノプラザ会議室（長岡市）の空きがある場合は利用可能です（確約できるものではありません）。セミナー集客については上記方法により周知協力します。 ・商工会議所、金融機関等の担当部署は紹介可能です。
9	4 (4)	委託仕様書の 4 (4) に記載がございます、支援プログラム参加費 1 社 5 万円（消費税含む）の徴収は必須でしょうか。	お見込みのとおりです。
10	4 (4)	<p>「見積書に記載する範囲について」</p> <p>必要な費用（例えば、参加企業へのデジタルツールの導入費用、講義やワークショップ・視察を行う際に必要な費用（会議場のレンタル費用・参加者の旅費、視察企業への謝礼など））について、参加各企業の負担額は 5 万円を上限としてそれを超える費用については、事業費として計上したらよろしいでしょうか？(参加企業には 5 万円以上の請求はしない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は財源（参加料及び委託料）とは関係なく総額及び内訳を計上してください。 ・参加企業に 5 万円を超える金額の請求は不可とします。 ・なお、デジタルツールの導入費用（イニシャルやランニング等）は対象外です。また、参加者の旅費は対象外です。 <p>※本事業期間中における導入検討（トライアル・PoC 等を含む）に係る費用は対象とします。</p>

※「令和 5 年度地域企業 DX 推進業務委託仕様書」